



第5節 活力を創造する産業づくり

施策の背景

これからは、高度情報化と地球規模での市場競争がさらに進むものと予想され、業種を問わず、すべての企業が競争力を高め、自ら市場を開拓していく努力が求められます。

一方で、高度情報化や高齢化、環境重視といった社会潮流は、新しい産業を生み出すとともに、産業に新たな役割を求めるようになってきています。

本区では、このような産業をとりまく環境変化に対応し、区内産業の競争力を高め、時代の要請にも柔軟に対応できる産業を育成し、都市を支える活力を高めていきます。

1 ものづくり産業の活性化

長引く不況や世界規模での市場競争の激化など、経済構造が大きく変化するなかで、区内製造業は売上の減少、経営の合理化など厳しい経営環境に置かれています。高い加工技術をもつ製造業が多く集積する本区においても、業績の悪化などによる工場の転出や廃業が目立ち、集積の優位性が希薄になってきています。また、情報化の遅れによる区内製造業の競争力の低下も心配されています。

このような中で、区内製造業が生き残っていくためには、他社にはない優れた加工技術を生み出してだけでなく、情報技術の効果的な導入などにより、多様化する顧客のニーズに対応できる企画・提案型の企業として自立し、自ら市場開拓を行っていくことが必要です。

2 商業・生活サービス業の活性化

商店街は、日常生活に欠かせない生活用品、生鮮食料品などを中心とした地域密着型のサービスを提供してきています。また、地域の顔として地域の文化を担い、防犯や教育など地域コミュニティの核としても重要な役割を担ってきています。しかし、現在、区内の商店街は、多様化する消費者ニーズ、消費行動の変化に対応しきれず、売上の減少、経営不振による閉店など厳しい状況に置かれています。

このような中で、区内商店街が生き残っていくためには、情報技術などを活用した独自の積極的な取り組みを行ってだけでなく、地域の高齢化などの環境変化にあわせた新たな社会的な役割を担っていくことが必要です。

3 情報産業・都市型ビジネスの育成

産業のソフト化・サービス化の進展により、情報産業をはじめ、環境関連産業、福祉サービス産業などが急成長しています。本区は都心から至近にありながら、オフィス賃料が相対的に安いという強みをもっているだけでなく、これからも人口の増加が見込まれるなど、新たに起業を志す人にとって、良好な立地条件となっており、舊西地区を中心として情報産業の立地が見られます。また、地域の生活者である区民自身が、自分たちの地域が抱える課題を解決し、地域を元気にするために動き始めています。

これからは、本区の産業の新たな活力としてだけでなく、よりよい地域社会の実現のためにも、これらの新しい都市型ビジネスを積極的に育成していくことが必要です。

4 都市農業の継承

本区の農業は、大消費地に立地しているという特性を活かし、小松菜などの軟弱野菜や花卉の栽培を中心に都市農業としては日本一ともいえる高い生産性を誇っています。また、農地は都会の中の農ある風景として区民の心を癒す役割や災害時の防災機能も有しています。しかし、農地面積は年々減少を続けるなど、都市農業の存続が心配されています。また、一部の農産物に対するセーフガードの発動にみられるように、輸入農産物の増加による競争が激化しており、本区の農業をとりまく状況はいっそう厳しさを増しています。

このような中で、本区の都市農業が生き残っていくためには、農地の保全に最大限努めるとともに、小松菜や花卉などの特産物を貴重な地域資源として守り、特色ある地域産業として新たな展開を図っていくことが必要です。

5 伝統的地場産業の継承、発展

本区には、伝統工芸品や金魚、花火など、長い歳月と人が織りなす伝統的地場産業が存在し、江戸川の独特の文化を形成してきました。これからも、伝統工芸品の高度な技術と製品を次代に継承していくために、国や都などとの連携を進め、計画的な振興を図っていくことが必要です。

また、金魚は本区の伝統ある貴重な地域資源として保存・継承していくことが必要です。

6 次代の産業を担う人材の育成

経営者や技術者の高齢化により、経営の後継者や技術の継承者の不足が深刻化しています。優れた技術の喪失や後継者不足による事業所、店舗の閉鎖は、まちの活力の減退につながります。

区内産業の活力を維持、発展させていくためには、後継者の確保を図っていくとともに、新しい産業を創出する若手人材の育成や若い技術者への技術の継承が必要です。

7 新たなパートナーシップの確立

これまで、産業政策の立案においては、多くの区民の声を政策に反映させてきました。

しかし、これからは、中小企業の更なる自立を促進していくとともに、行政と産業関係者のみならず、各企業や消費者としての区民も含め、それぞれの立場での意見を交換しながら施策の方向を見出していく政策形成がよりいっそう求められます。区はよきパートナーとして、産業界の主体性を尊重し、産業を下支えしていくことが必要です。

8 働く意欲あふれる環境づくり

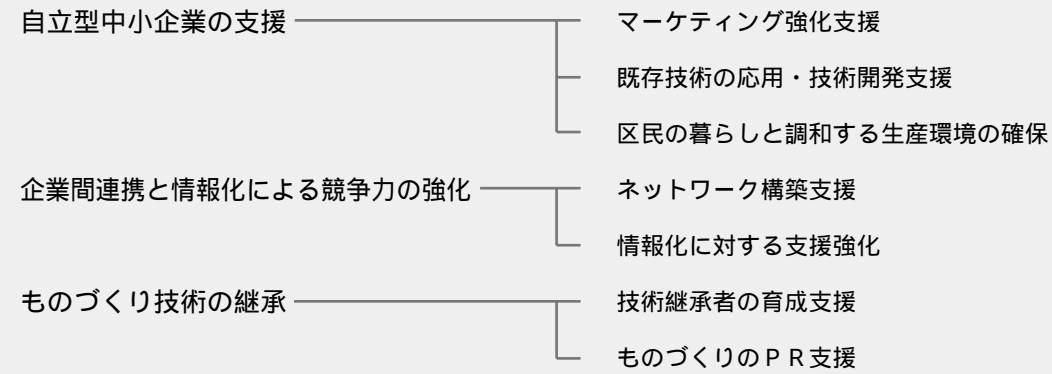
区内中小企業で働く人々が、安心していきいきと働けることが、まちのにぎわいと活力を創造します。そのためには、労働環境の改善や福祉制度の充実を図っていくことが必要です。

また、本区の産業も長引く不況により、厳しい雇用情勢が続いています。このため、新しい時代にあわせ、区民の就業の場を柔軟に確保していくとともに、雇用を多様化させていくことが必要です。

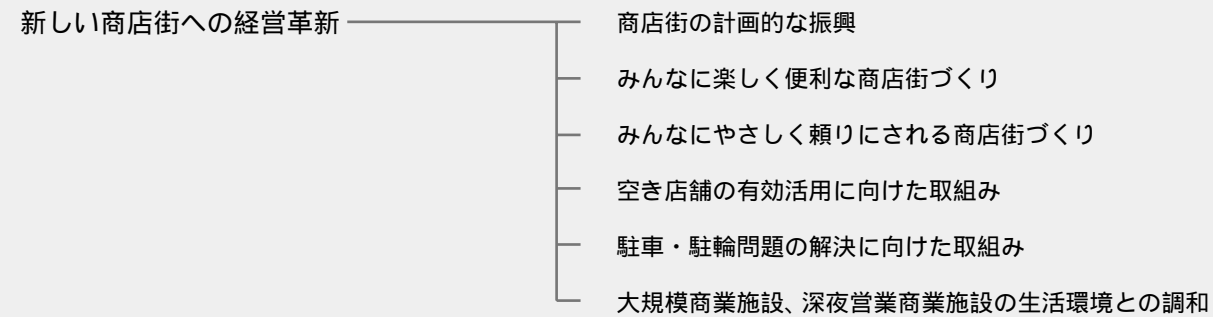
パートナーシップ
提携、協力関係、連合。共通の目的
のために共同で取り組む相互関係。

施策の体系

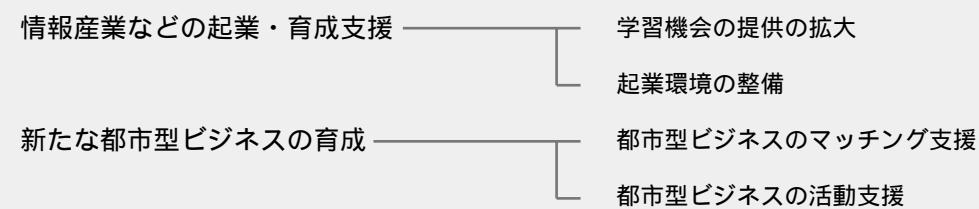
1 ものづくり産業の活性化



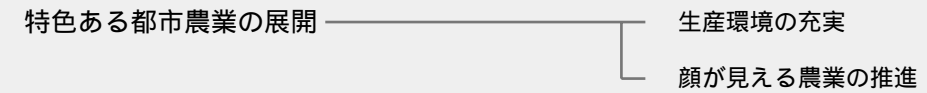
2 商業・生活サービス業の活性化



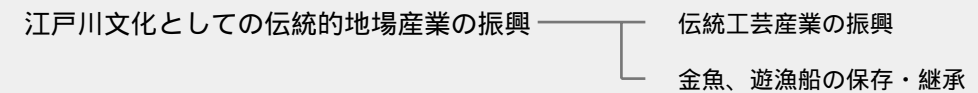
3 情報産業・都市型ビジネスの育成



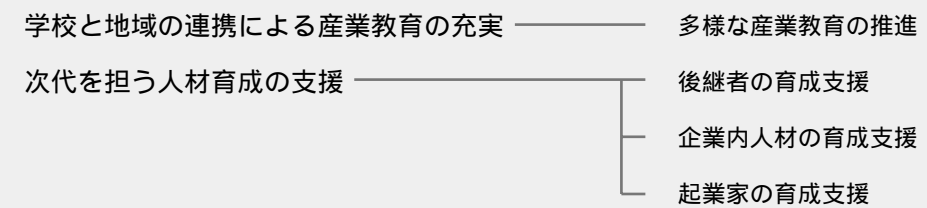
4 都市農業の継承



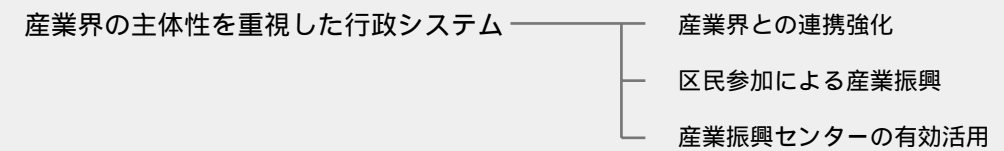
5 伝統的地場産業の継承、発展



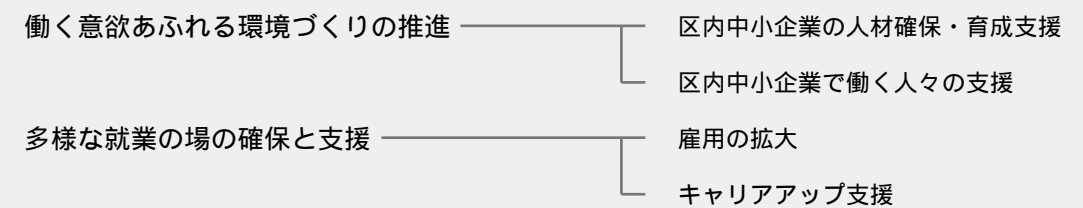
6 次代の産業を担う人材の育成



7 新たなパートナーシップの確立



8 働く意欲あふれる環境づくり



施策の内容

1 ものづくり産業の活性化

自立型中小企業の支援

マーケティング 強化支援

● 区民とともに行う製品開発

新たな製品開発ニーズを発掘し、区内中小企業の付加価値の高い製品開発を支援していくため、区民からの製品アイデアやニーズ、使われていない特許・実用新案などを募集し、新製品開発に取り組む意欲ある区内企業などに情報提供を行うしくみとして「産業アイデアBOX（仮称）」を整備していきます。

● 企業群をひとつの工場としたPR

区内中小企業の企業特性を集約したデータベースを拡充し、本区の企業群をひとつの工場として統一的に売り込むことにより、多様な加工ニーズに対応していくとともに、区内企業間の連携を促進し、区全体としての競争力を高めていきます。

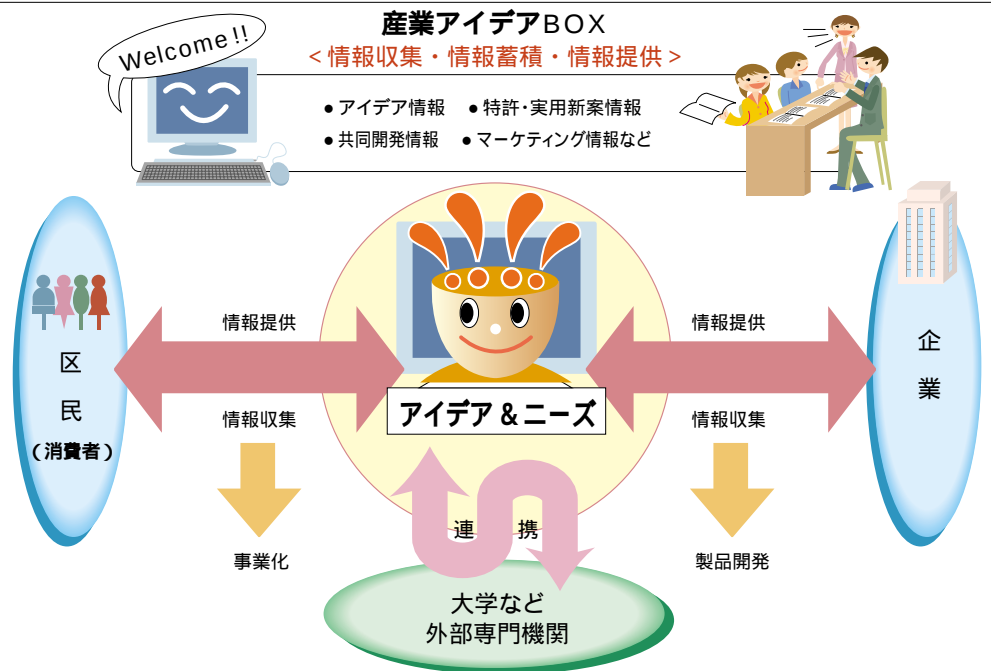
● IT活用支援

区内中小企業のITを活用した効率的なマーケティング活動を促進していくため、ホームページの開設や電子商取引、グループウェアの活用などを支援していきます。

● 販促チャンネル拡大支援

区内中小企業の新たな販路開拓を支援していくため、産業ときめきフェアの充実や情報技術を活用した企業展を実施していくとともに、国際展示会などへの出展に対する助成などを行っていきます。

区民とともに行う製品開発



マーケティング
消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

特許
工業所有権のうち、発明に対して与えられる権利。特許権。

実用新案
工業所有権のうち、物品の形状・構造・組み合わせに関して産業上利用することのできる考案に対して与えられる権利。

データベース
相互に関連のあるデータを蓄積したもの。特にコンピュータを使用して、情報や資料を収集・分類・整理し、多目的に利用できるようにした統合化ファイル。

ホームページ
WWW（World Wide Web）で提供される情報ページで、インターネットの情報提供者が、情報の簡単な内容を紹介するために持つページ。

電子商取引
インターネットなどの電子的ネットワークを通じて商取引を行うこと。

グループウェア
共同作業をする作業グループの支援を目的として開発されたコンピュータシステムの総称。

既存技術の応用・技術開発支援

● 江戸川型産学公連携の推進

既存技術の新分野への適用やナノテクノロジー（超微細加工技術）などの更なる技術開発を支援するため、区内中小企業と大学等を中心とした研究開発機関、TLO（技術移転機関）などとの連携を推進していくとともに、効果的なフォローアップ体制の確立を検討していきます。

● 共同化・協業化の促進

企業間の事業の共同化・協業化を促進し、事業の効率化と複合技術の開発・活用による製品の高付加価値化を図っていきます。

● 試作品製造・研究開発支援

区内中小企業の新たな取組みを資金面から支援していくため、試作品製造や先端技術の研究開発に取り組む企業を対象とした融資制度について検討していきます。

● 付加価値創造支援

区内中小企業の全社的な品質向上や環境対策を促進していくため、国際規格認証などを取得するためのセミナーやコンテストの充実などを図っていきます。

また、付加価値の高い製品開発を促進していくため、新製品開発などにかかわる特許・実用新案等の工業所有権の取得に向けた啓発、普及のためのセミナーなどを実施していきます。

区民の暮らしと調和する生産環境の確保

● 生産環境の確保

住工共存について区民の理解を深めて、地域の連帯感を高め、生産環境と居住環境が調和するまちをつくっていきます。また、情報技術を活用し、産業における知の集積化を図っていきます。

● いい街、いい環境、いい企業づくり

これからは都市が産業をつくる時代であり、区民と協働で、いい街、いい環境、いい企業づくりを行っていきます。

産学公連携イメージ



ナノテクノロジー
超微細加工技術。1ミクロンよりも3ケタ小さい単位のものをナノメートル（100万分の1ミリ）といい、ナノ単位で加工・計測する技術のこと。

TLO（技術移転機関）
大学、高等専門学校、大学共同利用機関及び国の試験研究機関における技術に関する研究成果を民間へ移転する機関。

国際規格認証
国際標準化機構（ISO）などが定めた国際規格の仕様を、マネジメントシステム、要員または製品が満たしていることを、定められた機関が審査し登録すること。

工業所有権
産業上の発明・商標・意匠などを排他的に製造・利用・所有する権利。

企業間連携と情報化による競争力の強化

ネットワーク構築支援

● 人的ネットワークの強化

異・同業種交流グループの活性化のほか、工業・商業・農業などの異産業間の交流を深め、地域内でのネットワークを強化していきます。また、区内企業間の横の連携を強化するため、経営者や技術者同士などによるネットワークづくりの場の提供を検討していきます。さらに、区外の企業や業界・組織との連携を図るとともに、全国的なネットワークの構築について検討していきます。

● 産業情報ネットワークの構築

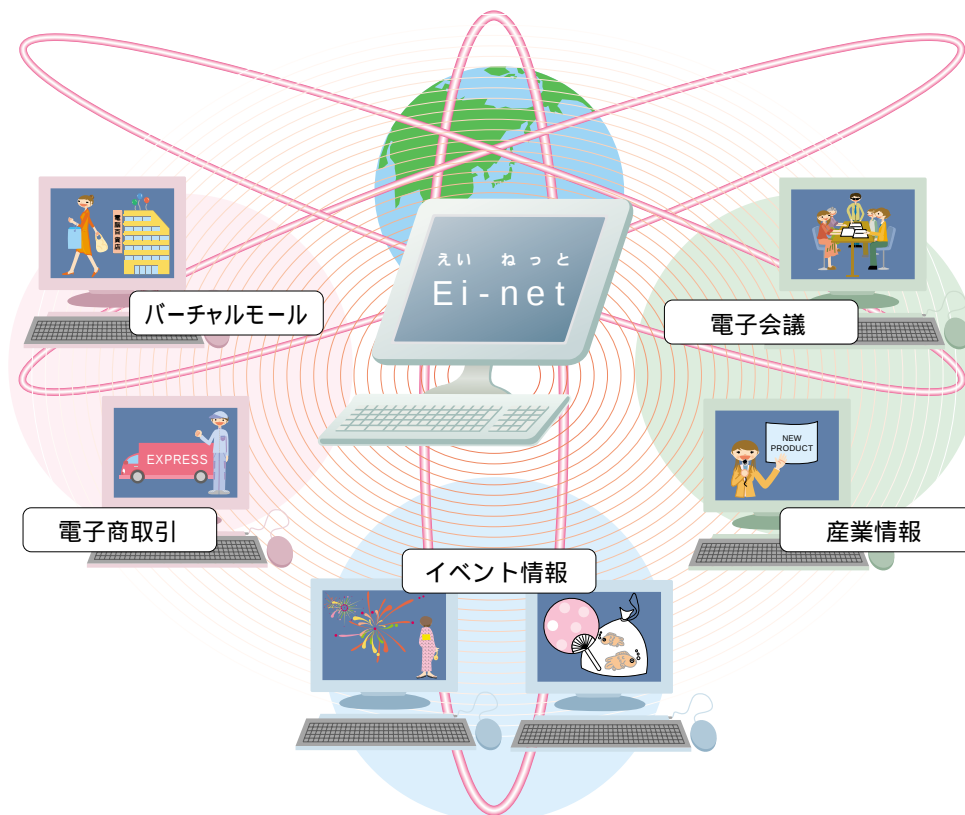
区内中小企業の効率的な情報提供、収集を支援していくために、E i - n e t（えいねっと）の内容の充実を図っていきます。

また、これを拠点に他の自治体や民間の情報ネットワーク・サービスを活用した広域的な産業情報ネットワークを構築し、産業情報の共有化を図るなど、常に最新の利用環境を提供できるようにしていきます。

● ボランティアエンジニア制度の設立

技術の継承や若手技術者の育成を行っていくために、退職した熟練技術者を「ボランティアエンジニア（仮称）」として登録し、技術継承のための研修会や講習会の講師として活用していきます。また、その豊かな経験と人脈を活かした新たな技術開発や取引先の開拓など、区内中小企業による企業外人材の有効活用を促進していきます。

産業情報ネットワーク



E i - n e t えいねっと
（江戸川区産業情報ネットワーク）
産業振興課ホームページを拠点とし
た産業情報のネットワークの総称。

情報化に対する支援強化

● 総合相談体制の整備

区内中小企業の情報化を促進していくために、情報化による成功事例を中心とした情報提供を充実していくとともに、技術・技能のデジタル化 や産学公連携、起業などに対する総合的な相談体制を整備していきます。また、企業の実情にあわせたきめ細かな相談・指導が行えるように、アドバイザーの派遣制度（ドクターIT（仮称））を充実していきます。さらに、区内中小企業と情報産業との連携強化を図るために、交流の場などを提供していきます。

● 情報リテラシー の向上

区内中小企業の情報リテラシーの向上を図るために、情報関連の新分野を中心としたセミナーなどを充実していきます。

ものづくり技術の継承

技術継承者の育成支援

● 江戸川テクノロジスト（仮称）の養成・活用

国や都、関係機関との連携を深め、次代を担う若い技術者（江戸川テクノロジスト（仮称））たちへの技術継承を積極的に行い、技術力の向上を図っていきます。

ものづくりのPR支援

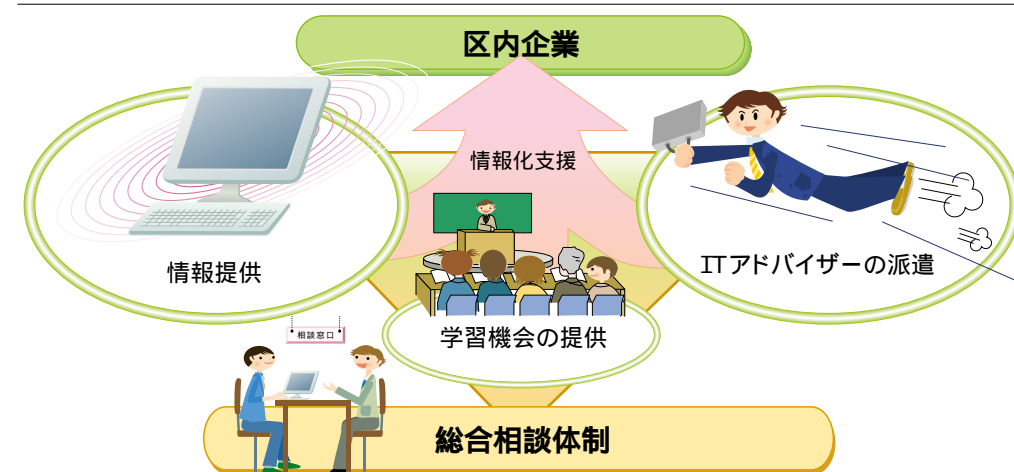
● ものづくり体験の推進

ものづくりの楽しさ、素晴らしさを認識してもらうために、情報技術などを活用した「ものづくりマップ（仮称）」などの作成による情報提供を積極的に行っていくとともに、身近な区内工場を見学できる制度を整備していきます。また、区内事業所が独自に実施するものづくり教室などの活動を支援していきます。

● 少年少女発明クラブ（仮称）の実施

少年少女を対象にした発明クラブなどをつくり、ものづくりの楽しさを体験してもらうだけでなく、柔軟な発想による個性豊かなアイデアの具現化を支援し、未来の起業家・発明家を育成していきます。

情報化に対する支援強化



デジタル化（電子情報化）
コンピュータで処理できるように、
情報を0と1の数字の組み合わせに
変換すること。対話は、アナログ化。

IT（情報技術）
インターネットに代表される高度情
報社会の基盤となる、総合的な情報・
通信技術。

情報リテラシー
パソコンなど情報通信機器・端末を
操作・活用する能力や、情報の入手・
利用・発信の方法や関連する制度な
どの知識、倫理など、情報社会に対
応するための基礎的な能力。

2 商業・生活サービス業の活性化

新しい商店街への経営革新

商店街の計画的な振興

商店街の各個店の店主や若手後継者に将来展望をもってもらうために、商店街や区民の意見を交え、中長期的な視点に立った商業振興プランを作成し、商業支援を計画的・効率的に進めていきます。

さらに、個店のリニューアル や電子商取引 などの情報化、新商品・新分野への展開などを促進するため、経営相談機能の充実を図っていきます。

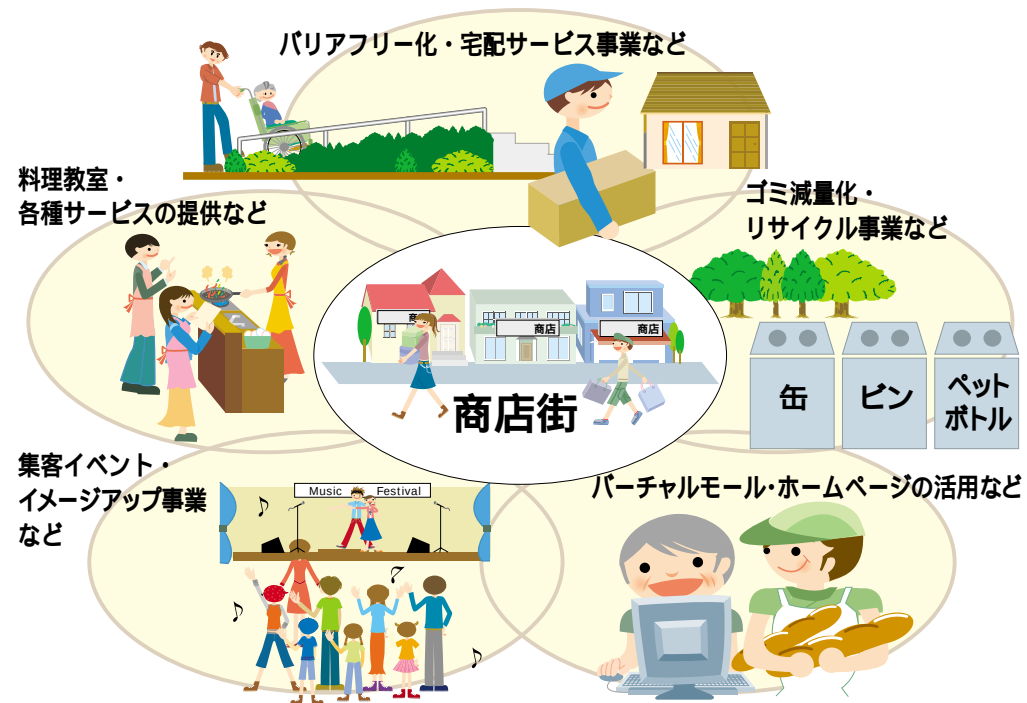
みんなに楽しく便利な商店街づくり

買い物の楽しさを満喫でき、地域住民に親しまれるように、各商店街・個店における魅力の向上や集客イベントの開催、イメージアップ事業など、楽しい買い物空間づくりに取り組む商店街を支援していきます。また、情報技術を活用した宅配注文サービスなど、利便性の向上に取り組む商店街を支援していきます。さらに、既存商店街のバーチャル モール化や電子商取引の推進、ホームページ の作成など、商店街の情報化を支援していきます。

みんなにやさしく頼りにされる商店街づくり

バリアフリー 化や福祉サービスの拠点となる機能づくりに取り組むなど、地域社会の福祉向上や環境に配慮した事業を行う商店街の活動を支援していきます。また、商店街が区民の知恵袋として機能し、地域から頼りにされるように、商品に関する情報提供や生活提案、料理教室、修理・相談サービスなどの活動を支援していきます。

時代の要請に対応した商店街



リニューアル
建物などを大規模に改良・改修すること。

電子商取引
インターネットなどの電子的ネットワークを通じて商取引を行うこと。

バーチャル（コミュニティ、モール）
現実にはない、仮想的なもの。最近では、インターネット上に構築する、仮想的なコミュニティやモール（商店街）などをさす場合に使用する。

ホームページ
WWW（World Wide Web）で提供される情報ページで、インターネットの情報提供者が、情報の簡単な内容を紹介するためにもつページ。

バリアフリー
人が生活する上で妨げとなる障害（バリア）が、街、施設、道路、住宅、人々の意識、社会などから取り除かれた状態。

空き店舗の有効活用に向けた取組み

空き店舗所有者と出店希望者のマッチング を図っていきます。また、物品販売だけでなく、情報産業やNPO などの入居促進や区民のアイデアを活かしたチャレンジショップ への支援など、空き店舗を活かした商店街振興を行い、話題性の高い商店街づくりをめざしていきます。

駐車・駐輪問題の解決に向けた取組み

遊休地や空き店舗などを活用した駐輪場の整備について、各商店街の実態に応じた支援をしていきます。また、休日の事業所駐車場の開放などについても、区としても働きかけを行い、便利で快適な買い物空間の実現に努めていきます。

大規模商業施設、深夜営業商業施設の生活環境との調和

大規模商業施設や深夜営業商業施設の出店にともなう周辺地域の良好な住環境の悪化を防ぎ、周辺生活環境と調和できる環境づくりを行っていきます。

3 情報産業・都市型ビジネスの育成

情報産業などの起業・育成支援

学習機会の提供の拡大

情報産業などの起業を促進していくために、情報関連の新分野を中心とした内容のセミナーなどを充実していくとともに、起業ノウハウなどを通年で学べる場として「起業家ゼミナール（仮称）」を設けていきます。

起業環境の整備

● 立地メリット情報の提供

本区に情報産業などが立地するメリットを積極的にPRするために、Ei-net を活用して、オフィスの空き情報やさまざまな地域情報を一元的に提供していきます。

● スタートアップ 支援

区内でのスタートアップを促進していくために、情報産業などの都市型ビジネスの起業をめざす人材に対し、スタート時における空間面や資金面での支援策を充実していきます。

● 相談体制の充実

起業の促進と経営基盤の強化を図っていくために、起業の実現から起業後の経営面までのさまざまな課題について、気軽に相談できる相談体制を充実していきます。

● 起業シーズ の提供

最新の情報技術やノウハウ、人材などの経営資源データベース の構築や情報交換、人材交流などを目的とした場の整備など、情報産業などの集積と育成を図っていくための拠点、体制づくりを検討していきます。

マッチング
必要とするものと必要とされるものを引き合わせること。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

チャレンジショップ
一般的には、経営者としてのノウハウを学ぶ機会として、商店街の空き店舗などを借り上げ、開業意欲あふれる人々に低料金で提供し、街のにぎわいを創出する事業。

Ei-net えいねっと
（江戸川区産業情報ネットワーク）産業振興課ホームページを拠点とした産業情報のネットワークの総称。

スタートアップ
産業分野においては起業（企業の立ち上げ）のこと。

シーズ
メーカーが新しく提供する特別の技術や材料など。

データベース
相互に関連のあるデータを蓄積したもの。特にコンピュータを使用して、情報や資料を収集・分類・整理し、多目的に利用できるようにした統合化ファイル。

新たな都市型ビジネスの育成

都市型ビジネスのマッチング 支援

●事業化・製品化支援

都市型ビジネスにおける優れたアイデアの事業化・製品化を支援していくため、新たな分野への進出を図る企業や研究開発機関等とのマッチングの場などを提供していきます。また、消費者ニーズの発掘のため、「産業アイデアBOX（仮称）」などの活用による情報提供を充実していきます。

都市型ビジネスの活動支援

●相談事業の拡大

都市型ビジネスのマーケティング を支援していくため、中小企業診断士をはじめとする専門の相談員（テクニカルマネージャー ）による製品開発や販路開拓、起業、事業継続の可否なども含めた総合的かつ継続的な相談事業を行います。

●新たな取組みへの支援

都市型ビジネスの活動がより活発になるように、時代のニーズに合った新たな製品の開発などを対象とした融資制度について検討していきます。

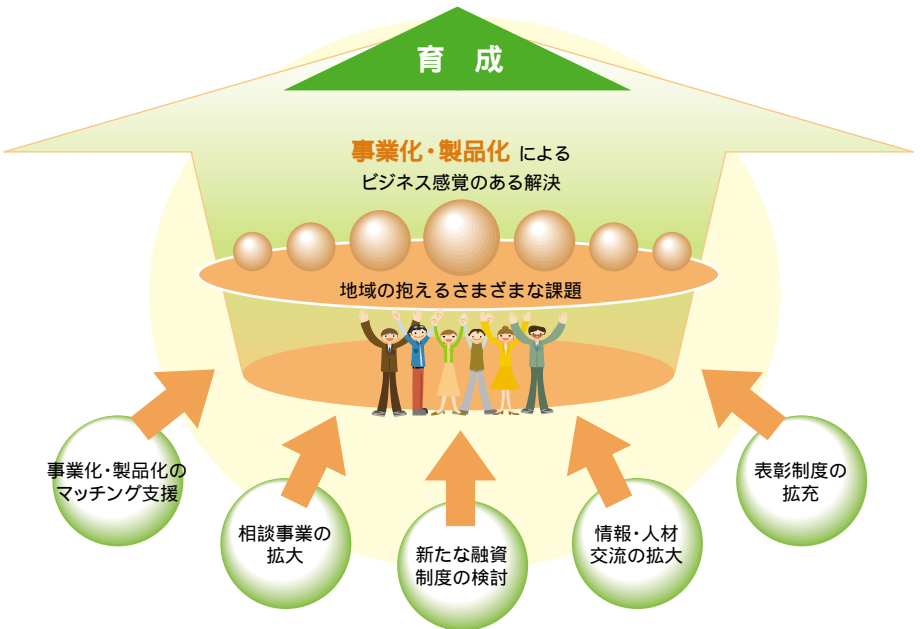
●情報・人材交流の拡大

E i - n e t を活用して、起業後の企業間及び外部関係機関との情報交流を促進するとともに、これらの企業が交流できる場などを提供し、企業の知名度の向上と取引の拡大を図っていきます。

●表彰制度の拡充

都市型ビジネスにおいて、企業が誇りをもって事業に取り組めるように、一定の基準を満たす企業を区が表彰し、区内外に広くPRしていきます。

新たな都市型ビジネスの育成



マッチング
必要とするものと必要とされるものを引き合わせること。

マーケティング
消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

テクニカルマネージャー
技術的な相談・指導にあたる、実務経験豊富な専門家。

4 都市農業の継承

特色ある都市農業の展開

生産環境の充実

●農地の保全

農地の保全を図るため、既存の生産緑地 を維持していくとともに、追加指定に努めていきます。

●納税関連税制の改善要請

安定した農業経営を継続していくため、相続税納税猶予制度（租税特別措置法関係）の拡大や固定資産税・都市計画税など税制面での改善を国や都に要請していきます。

●都市農業育成事業の充実

都市農業の高い生産性を維持していくため、時代に即した都市農業育成事業の充実を図り、農業経営の効率化と安定化を支援していきます。

●環境にやさしい農業の促進

安全、安心な農産物の生産のために、環境にやさしい農業を促進していきます。また、農業者の堆肥づくりのノウハウとリサイクル 事業者の技術を結びつけ、区内での堆肥のリサイクルシステムについて研究していきます。

●農業ボランティア制度（仮称）の導入

高齢化や後継者の不足により十分な活動を行えない農家を支援してだけでなく、区民と農業者の交流を深めるため、「農業ボランティア制度（仮称）」を導入します。

●後継者の育成

東京スマイル農業協同組合や農業試験場、農業改良普及センターなどの関係機関との連携を強化し、都市農業の経営合理化と後継者の育成に努めていきます。

江戸川区の特産農産物



生産緑地
災害防止などに効用があり、かつ公園・緑地等の公共施設用地として適する500㎡以上の区域を区が指定している地域地区の一つ。指定後は原則30年間、所有者は農地としての管理が義務づけられ、その他の利用が制限される。

相続税納税猶予制度
相続人が農業を続ける意志があれば農地にかかる相続税の一部の納税を猶予する制度。

リサイクル
廃物や不要物を分類・収集して再利用すること。

顔が見える農業の推進

●江戸川区ブランド農産物の確立

安全、新鮮、高品質の3拍子そろった農産物を「江戸川区ブランド(仮称)」として確立し、本区の都市農業の優秀性を区内外に広くPRしていきます。

●直売所の設置

区内に都市農業があることのメリットを享受でき、区民と生産者の相互理解をいっそう深められるように、東京スマイル農業協同組合などと連携して直売所やもぎとり形式の農園の設置を行っています。

●区民との交流の促進

区民の都市農業に対する理解を深めるため、花の祭典などのイベントや区民農園、ふれあい農園を通じ、区民と生産者との直接的交流を促進していくとともに、情報技術などを活用し、区内外に広くPRしていきます。

●体験学習の場としての活用

子どもたちに都市農業の重要性を理解してもらうために、保育園・幼稚園、学校などと連携し、都会の中での貴重な自然とのふれあいの場である農地を体験学習の場として活用していきます。

農地とのふれあい



5 伝統的地場産業の継承、発展

江戸川文化としての伝統的地場産業の振興

伝統工芸産業の振興

●伝統文化としての情報発信

本区の伝統工芸の製品や技術を区内外に広くPRしていくために、伝統工芸品や花火を紹介する常設展示の場を設け、区民が本区の伝統工芸品にふれることのできる機会を提供していきます。

また、情報技術などを活用した「デジタル伝承館(仮称)」を開設し、本区の伝統文化として世界に発信していきます。

●江戸川区伝統工芸士制度(仮称)の創設

本区独自の伝統工芸士制度を設け、優れた伝統工芸職人を認定し、職人としての誇りを高めてもらうとともに、その技術と製品を区内外に広くPRし、販路拡大を図っていきます。

●江戸川区ブランド(仮称)の認定

本区の伝統工芸品を「江戸川区ブランド(仮称)」として認定し、本区の伝統的地場産業として区内外に広くPRし、販路拡大を図っていきます。

●伝統工芸展の拡充

伝統工芸月間を設定し、この間さまざまな啓発活動を行い、区民の伝統工芸に対する関心を高めていきます。また、伝統工芸展の内容を充実していくとともに、国際展示会などのコンベンションへの出展を支援していきます。

●学習・体験機会の拡充

「江戸川総合人生大学(仮称)」や小中学校の総合的な学習の時間などの学習機会を活用し、区民が本区の伝統工芸品にふれる機会を増やし、区民の伝統工芸に対する関心を高めていきます。

また、本区の伝統工芸の技術を次代に継承していくため、最新の映像技術などを活用し、既存の伝統技術を記録、保存していくことで、技術の伝承や後継者の確保、育成に役立てていきます。

金魚、遊漁船の保存・継承

●金魚の保存・継承

本区の特産物である金魚を伝統ある貴重な地域資源として保存・継承していくため、金魚まつりなどのイベントを通じて、区内外に広くPRしていくとともに、区民と生産者の直接的交流を促進していきます。

●遊漁船の観光資源化

本区の特長ある観光資源として、江戸の風情を今に伝える網船や屋形船などの遊漁船を区内外に広くPRし、集客力の向上を図っていくとともに、網打ちなどの伝統技術の保存・継承を支援していきます。

江戸風情



コンベンション
国際会議などの大規模な会議や見本市。

6 次代の産業を担う人材の育成

学校と地域の連携による産業教育の充実

多様な産業教育の推進

●体験学習の積極的な導入

子どもたちに地域の産業に対する理解を深めてもらうため、小中学校において、地域の商店や工場、農家などにおける体験学習を実施していきます。また、区内に限らず、企業などに勤めている地域住民にも協力を得て、それぞれの仕事について講義してもらうなど、子どもたちが働くことの意義や重要性を認識する機会を拡大していきます。

●インターンシップの推進

学生の職業に関する知識や能力の向上と進路決定の参考となる機会としてだけでなく、起業を志す人々の事業経営に関する実体験の機会として、区内中小企業の協力を得て、インターンシップの実施を推進していきます。

●情報化に対応できる人材の育成

急速な情報化に対応できる人材の育成を図っていくため、学校におけるIT教育の充実を図っていくとともに、情報関連の新分野を中心としたセミナーなどを実施していきます。

次代を担う人材育成の支援

後継者の育成支援

●学習機会の提供

次代を担う後継者の育成のため、区内事業所などの後継者を対象としたセミナーを実施し、経営に関するノウハウを学ぶ機会を提供していきます。また、若手後継者のグループ化を促進し、研修会や勉強会などの自主研究活動を支援していきます。

企業内人材の育成支援

●学習機会の提供

区内中小企業の人材育成を支援していくため、国や都、関係機関との連携により、ビジネススクールの内容をより専門化・高度化するとともに、時間的・空間的制約を軽減するバーチャルセミナーの実施など、柔軟かつ多様な運営方法により、受講者にとってタイムリーで効果的なセミナーを行っていきます。

起業家の育成支援

●やる気のある人材の育成

起業意欲のある人材を対象に、起業に必要な法律・税務・マーケティング・事業計画などのノウハウを通年で学べる場として「起業家ゼミナール（仮称）」を設け、起業の実現と事業の成功に向けたバックアップ体制を整備していきます。

また、区の施設を活用し、起業家のための情報収集、交流の場としての機能を有するビジネス支援図書館などの設置を検討していきます。

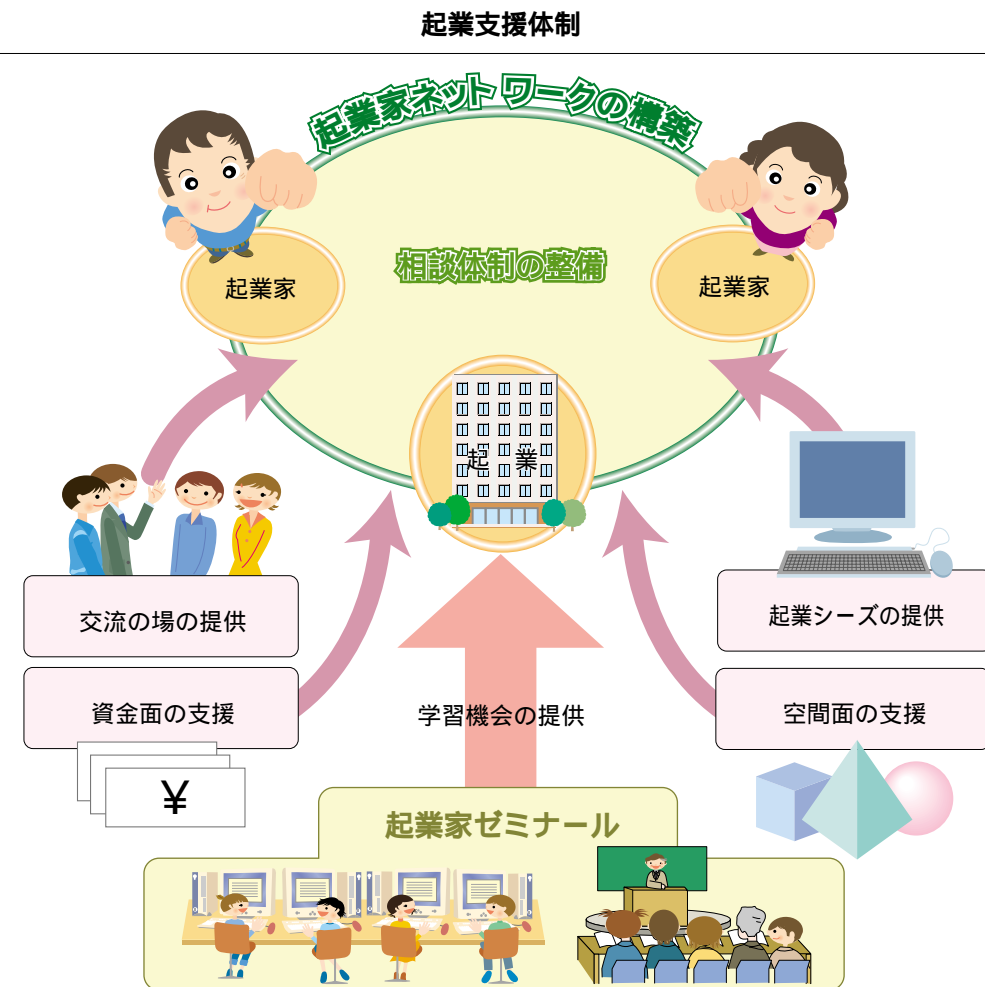
●起業家ネットワークの構築

起業を志す人々や起業後間もない人々同士の交流の場を提供していくとともに、グループ化によるネットワークを構築していくことで、起業家の仲間づくりを支援していきます。

また、起業意欲のある区民や学生なども起業家予備軍としての交流、グループ化を支援し、次代の起業家として育成していきます。

●未来の起業家の育成

「少年少女発明クラブ（仮称）」の実施など、子どもの頃から起業家精神を培える環境を整備し、起業意欲のある人材の芽を育てていきます。



インターンシップ
学生・生徒が在学中から企業などで自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。

IT（情報技術）
インターネットに代表される高度情報社会の基盤となる、総合的な情報・通信技術。

バーチャルセミナー
インターネットなどのネットワークを通じて、文字、音声、動画、静止画などを使ってパソコンなどの端末画面上で受講できる講習会。

マーケティング
消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

7 新たなパートナーシップ の確立

産業界の主体性を重視した行政システム

産業界との連携強化

● 戦略的政策形成

企業の機動性、柔軟性、創造性をより発揮できる多様な施策や産業像を提唱するため、区内産業や専門家、地域の産業団体などとの連携を強化し、戦略的な政策形成を行っていきます。

● ネットワークの構築

区内の地域的な産業団体の発足や工業団体連合会などの統一的な産業団体の発足を支援し、相互にネットワークを構築していくことで、産業界と区との連携を深め、よきパートナーとして効率的な産業政策を実施していきます。

区民参加による産業振興

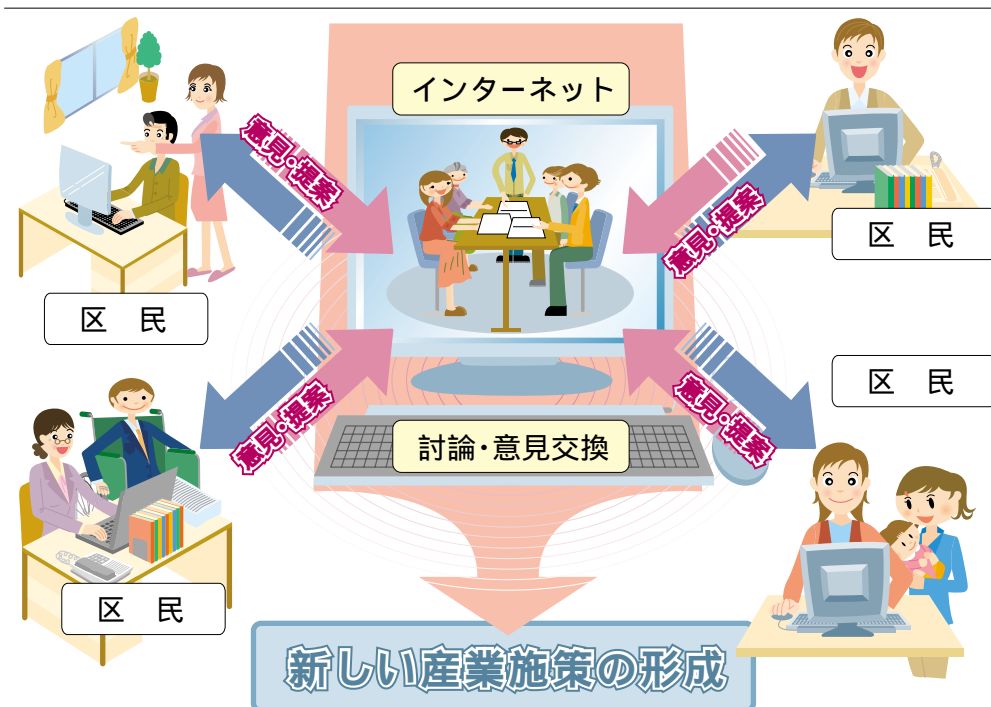
産業政策に区民の知恵やアイデアを活かせるように、情報技術などを活用し、多くの意見を幅広く収集できるしくみを構築していきます。

また、消費者センター との連携を深め、消費者ニーズを産業活動や産業政策に反映させていくことで、消費者と産業界、行政の良好的な関係を構築していきます。

産業振興センターの有効活用

産業振興センターの有効的な活用方法について、区内産業団体代表者や企業関係者などを交えた運営協議会を設け、時代のニーズに合った新たな産業振興拠点としての役割を担えるように検討していきます。

新しい区民参加の方式



パートナーシップ
提携、協力関係、連合。共通の目的のために共同で取り組む相互関係。

消費者センター
相談、情報提供、啓発、消費者活動の支援、消費者利益の擁護などを通じて、消費者自身が消費生活において主体性、自主性をもって行動できるよう援助する施設。

8 働く意欲あふれる環境づくり

働く意欲あふれる環境づくりの推進

区内中小企業の人材確保・育成支援

区内中小企業による優秀な人材の確保と育成、若手労働力の定着を図っていくため、国や都などとの連携を強め、区内中小企業のPR強化、若手従業員の研修制度などの充実を図っていきます。

区内中小企業で働く人々の支援

● 働く人々の福祉の向上

区内中小企業で働く人々の福祉の向上のため、総合文化センターやコミュニティ会館などの区の施設を企業の福利厚生事業に活用してもらうなど、さまざまな事業の推進に努めていきます。

また、労働衛生の向上のため、江戸川地域産業保健センター などと連携を図り、区内中小企業で働く人々に対して健康指導や健康相談などを行っていきます。

● 労働環境の向上

区内中小企業で働く人々が良好な労働環境で働くことができるように、国や都などと連携を強め、必要な情報の提供などを行っていきます。

● 職業相談の充実

区内中小企業で働く人々の労働意欲を高めるため、国や都などと連携し、専門の相談員による職業適性相談やキャリア診断、適職アドバイスなどの総合的な相談体制の整備に努めていきます。

● 共済制度の加入促進

区内中小企業で働く人々の退職後の生活の安定を図っていくため、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、勤労者退職金共済機構が行っている制度の周知を図り、その加入の促進に努めていきます。また、家内労働者対策として、労災保険への特別加入や傷病共済への加入など、諸制度の啓発と普及に努めていきます。

みんなを支える区内産業



江戸川地域産業保健センター
小規模事業所の事業者及び労働者に対する産業保健サービスを充実させることを目的として設置されている施設。

キャリア診断
求職者のこれまでの経験（学歴、職歴、資格など）が、希望する職種に求められる資質を備えているかどうかを診断すること。

適職アドバイス
求職者の自己分析を手伝い、個性や適性にあう職業・職種に関する助言を行うこと。

勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済制度を運営し、あわせて中小企業者及びその雇用する従業員の福祉の増進を図るために必要な施策を行うことを目的として設立された厚生労働省所管の政府関係特殊法人。

多様な就業の場の確保と支援

雇用の拡大

●新規・成長分野事業による雇用の拡大

新規・成長分野事業の起業や事業化を支援し、新しい雇用の拡大に努めていきます。

また、ネットワークの構築により、情報交換や人材交流を活発化させていくことで、事業環境の向上に努めていきます。

●NPO やワーカーズ・コレクティブ などの支援

NPOやワーカーズ・コレクティブなどを新たな雇用の場と位置づけ、区民への情報提供などを通じ、団体の育成や人材の確保を支援し、雇用の拡大に努めていきます。

また、テレワーク やワークシェアリング 、短時間労働などの新しい働き方、多様な就業のしくみの普及に努め、いきいきとした生活、働く意欲にあふれた事業環境、就業環境の実現を図っていきます。

キャリアアップ支援

●就労相談の機会の充実

求職者の求める身近な場所での求職相談に対応するため、国や都による就労相談を補完し、中高年齢者や女性を中心とした職業相談などの充実に努めていきます。

●職業能力の開発支援

区内中小企業で働く人々が、産業構造の変化や技術革新のスピードに対応した職業能力を身につけられるように、国や都などと連携し、各種セミナーなどを充実していくとともに、目的と能力に合った職業訓練が受けられるようにしていくことで、雇用の流動化にも対応できるようにしていきます。

多様な就業の場の確保と支援



NPO

Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

ワーカーズ・コレクティブ

雇う・雇われるという関係ではなく、社会的・経済的自立をめざす人々が集まり、それぞれが協同で出資した事業主として、地域に開かれた働く場をつくり、事業を行う組織。

テレワーク

パソコンなどの情報通信機器を利用し、事業所や顧客先などの物理的条件に拘束されず、遠く離れたところで仕事を行う就業形態。

ワークシェアリング

従業員一人当たりの労働時間を減少させることで雇用水準を維持する政策手法。仕事と家庭を両立できる働き方としても注目されている。